

第2期 神崎市地域福祉活動計画

令和4年度～令和8年度

みんなで支えあう 安心して暮らせる神崎市



神崎市社会福祉協議会 マスコットキャラクター

『かんちゃん』

令和3年12月

社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会

はじめに

神崎市社会福祉協議会では、平成26年3月に第1期神崎市地域福祉活動計画を策定して以来、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉の推進役として地域の福祉課題の解決に向けて取り組んでまいりました。この間神崎市の人口は、平成26年3月当時3万3千人余りであったものが、現在では3万1千人となり年々減少傾向にあり、年齢3区分別人口割合では、14歳までの年少人口、15～64歳までの生産年齢人口の割合が年々減少し、65歳以上の老年人口が年々増加しています。

一方で高齢者のみの世帯、一人暮らし世帯が増えている現状もあります。少子高齢化が進行する中、いかに地域のつながりを築いていけるのかが求められております。

国においては多様化する福祉ニーズに対応するため、平成29年に社会福祉法を改正し、地域共生社会の実現に向けて「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を構築する、新たな方針を規定しました。(令和2年 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正) このような福祉をめぐる情勢の中、神崎市社会福祉協議会では、神崎市地域福祉活動計画策定委員会を設置し、神崎市の地域福祉計画との連携を密に図りながら、審議を重ねていただきました。

このたび、策定いたしました「第2期神崎市地域福祉活動計画」は、第1期神崎市地域福祉活動計画の実施成果と課題をはじめ、各種調査の実施結果等から導き出された、地域の福祉課題を解決するための住民活動計画となります。

神崎市社会福祉協議会は、市民、関係機関、団体の皆さまの理解と参加を得て、本計画の基本理念である「みんなで支えあう安心して暮らせる神崎市」の実現に努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご多忙のなか熱心にご審議いただきました策定委員の皆さまに対しまして厚く御礼を申し上げます。

令和3年12月



社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会
会 長 實 松 清 典

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2章 神崎市を取り巻く現状	2
1 人口・世帯の状況	2
2 高齢者の状況	6
3 児童の状況	8
4 障がいのある人の状況	10
5 支援が必要な人の状況	11
6 地域の福祉資源の状況	12
7 アンケート調査から見た状況	13
第3章 第1期神崎市地域福祉活動計画の進捗状況	16
第4章 第2期神崎市地域福祉活動計画の基本方針	21
1 基本理念	21
2 基本目標	22
第5章 第2期神崎市地域福祉活動計画の推進	25
取り組みの体系	25
基本目標 1 支援につながる仕組みづくり	26
基本目標 2 安全安心に暮らすための基盤づくり	28
基本目標 3 暮らしを支える地域づくり	32
資料編	34
1 計画策定の経緯	34
2 神崎市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	35
3 神崎市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	37

第1章
計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

第2期神崎市地域福祉活動計画は、平成27年に策定した第1期地域福祉活動計画の実施成果と課題を踏まえつつ、地域福祉の更なる推進を目標に掲げ、本市において求められる福祉ニーズを的確に把握していくことを原点にすえながら第3期神崎市地域福祉計画の趣旨に沿った内容で策定するものとします。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、行政計画である「地域福祉計画」と整合性を図りながら、行政の取り組みと連携・協力し、地域福祉を推進しています。

☆地域福祉計画（行政計画）

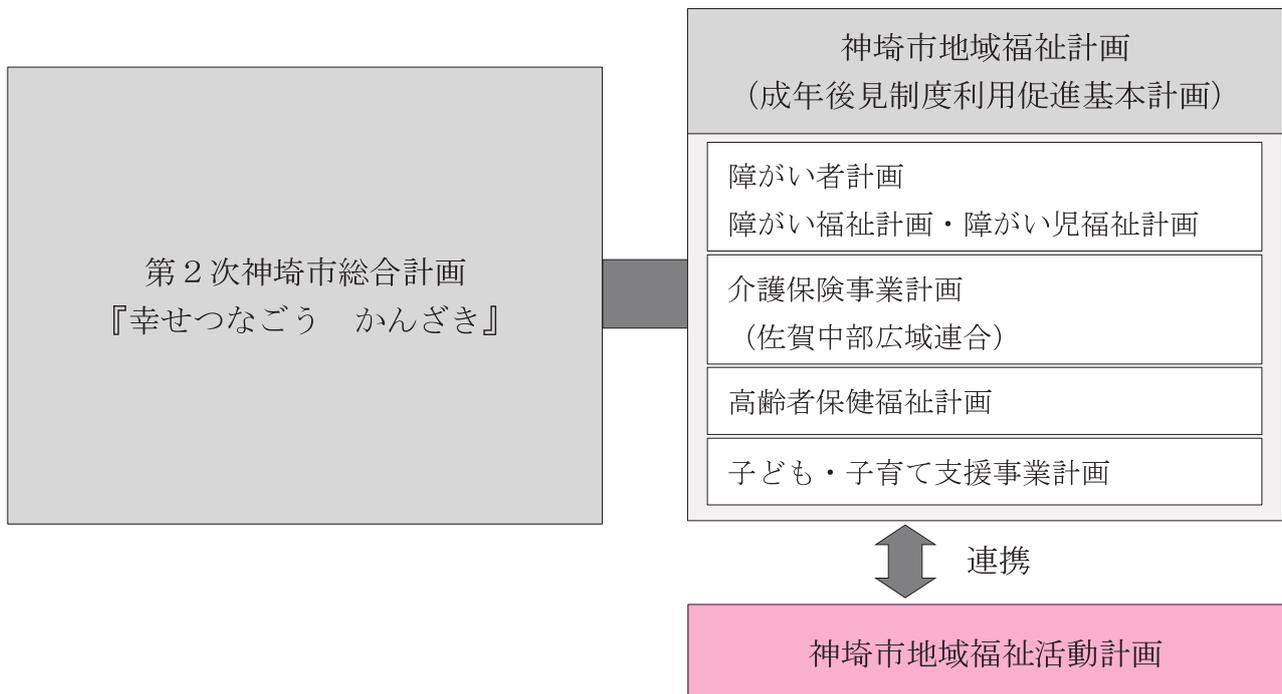
…社会福祉法第107条に定める行政計画であり、地域の課題を地域全体で共有し、地域が主体性を持って解決に向けて取り組み、地域福祉を推進するための方向性を示す計画。神崎市では、令和3年度～令和7年度の5ヶ年計画として策定しています。

☆地域福祉活動計画（民間計画）

…社会福祉法第109条の規定に基づき市町村社会福祉協議会が策定するもので、地域住民、社会福祉・保健関係団体や事業所等が主体的に進めていく地域福祉活動の取り組み内容が盛り込まれた住民活動計画です。

3 計画の期間

本計画の期間は令和4年度から令和8年度までの5ヶ年とします。



第2章

神崎市を取り巻く現状

第2章 神埼市を取り巻く現状

1 人口・世帯の状況

(1) 総人口・年齢3区分別人口割合

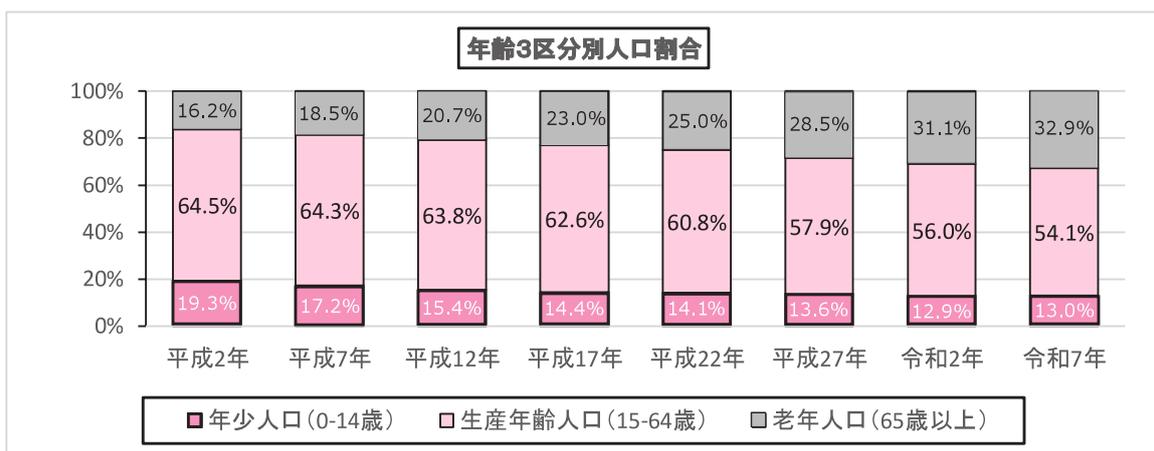
神埼市の人口は、平成2年の32,502人から平成12年の33,646人までは増加傾向で推移しており、その後、減少傾向に転じ、令和2年には31,335人となっています。

年齢3区分別人口割合をみると、14歳までの年少人口、15～64歳までの生産年齢人口の割合は年々減少していますが、65歳以上の老年人口は、年々増加しており、令和2年には31.1%と、3人に1人近くが高齢者となっており、少子高齢化が進行しています。

また、人口ビジョンによる将来推計でも、令和7年の人口はさらに減少し、更なる少子高齢化が進行すると予測されています。



資料：国勢調査（平成2年～平成27年）
 神埼市（令和2年9月30日現在）
 人口ビジョン（令和7年 将来推計）

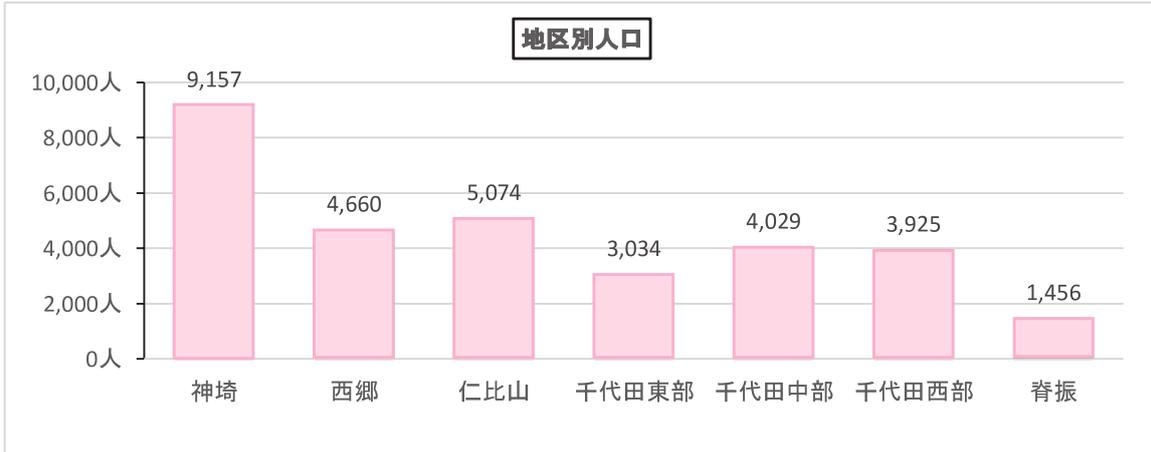


資料：国勢調査（平成2年～平成27年）
 神埼市（令和2年9月30日現在）
 人口ビジョン（令和7年 将来推計）

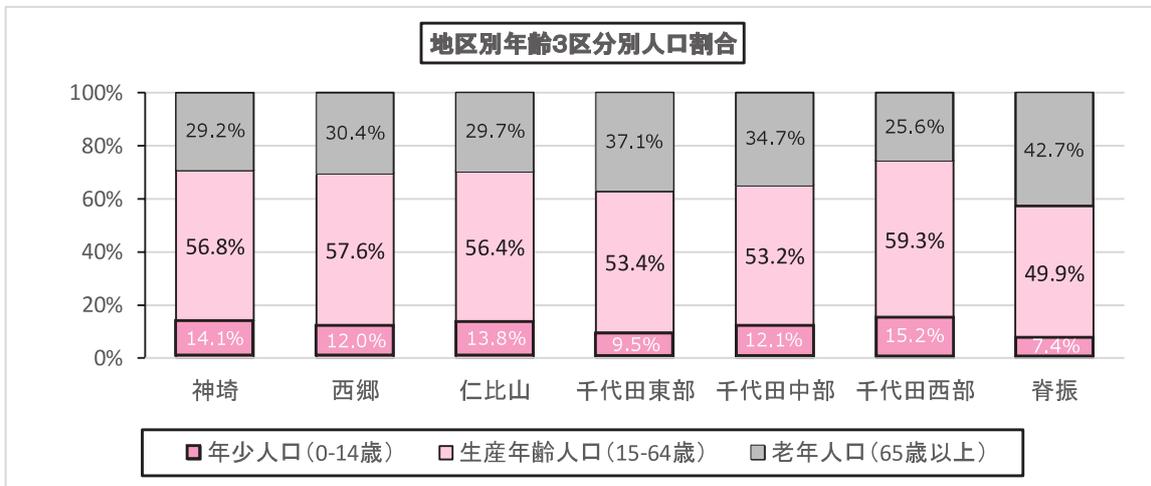
(2) 地区別人口・地区別年齢3区分別人口割合

令和2年の地区別人口をみると、神埼が9,157人と最も多くなっています。一方、最も人口の少ない地区は脊振で1,456人となっています。

地区別年齢3区分別人口割合をみると、14歳までの年少人口の割合は、千代田西部が15.2%で最も高くなっています。全ての地区において65歳以上の老年人口が年少人口を上回っており、最も高齢化率が高い地区は、脊振で42.7%、次いで千代田東部37.1%、千代田中部34.7%の順となっています。



資料：神埼市（令和2年9月30日現在）



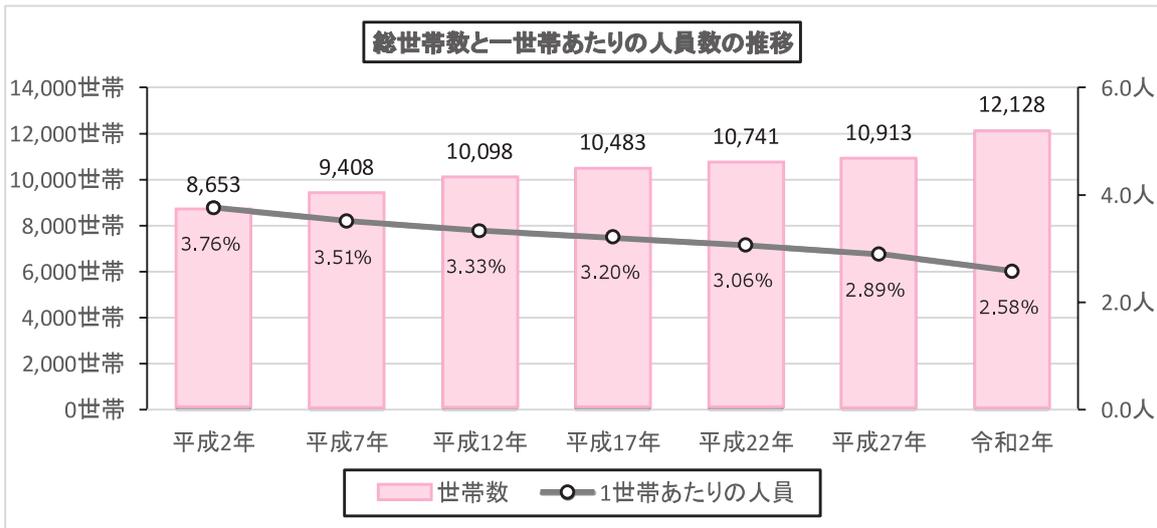
資料：神埼市（令和2年9月30日現在）

(3) 世帯数・1世帯あたり人員

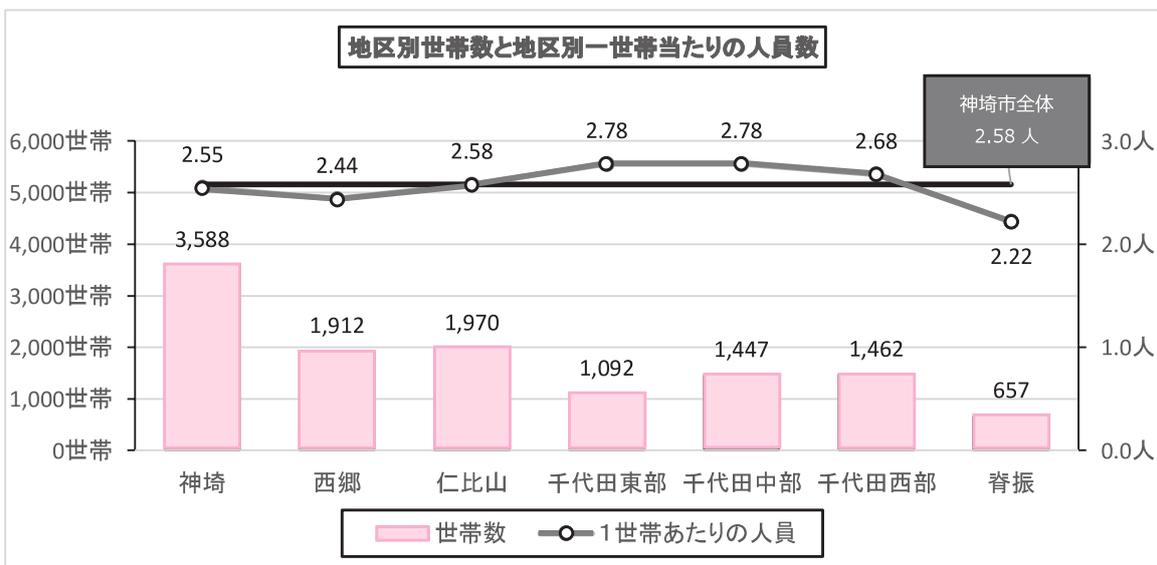
神埼市の総世帯数は、平成2年の8,653世帯から令和2年の12,128世帯と、年々増加傾向で推移しています。一方、1世帯あたり人員は、平成2年の3.76人から令和2年の2.58人と年々減少しており、核家族化が進行していることが伺えます。

令和2年の地区別世帯数をみると、地区別人口規模に比例して世帯数も多くなっています。

地区別1世帯あたり人員は、神埼市全体の1世帯あたり人員2.58人と比較して、千代田東部2.78人、千代田中部2.78人、千代田西部2.68人が多くなっており、脊振2.22人、西郷2.44人、神埼2.55人が少なくなっています。



資料：国勢調査（平成2年～平成27年）
神埼市（令和2年9月30日現在）



資料：神埼市（令和2年9月30日現在）

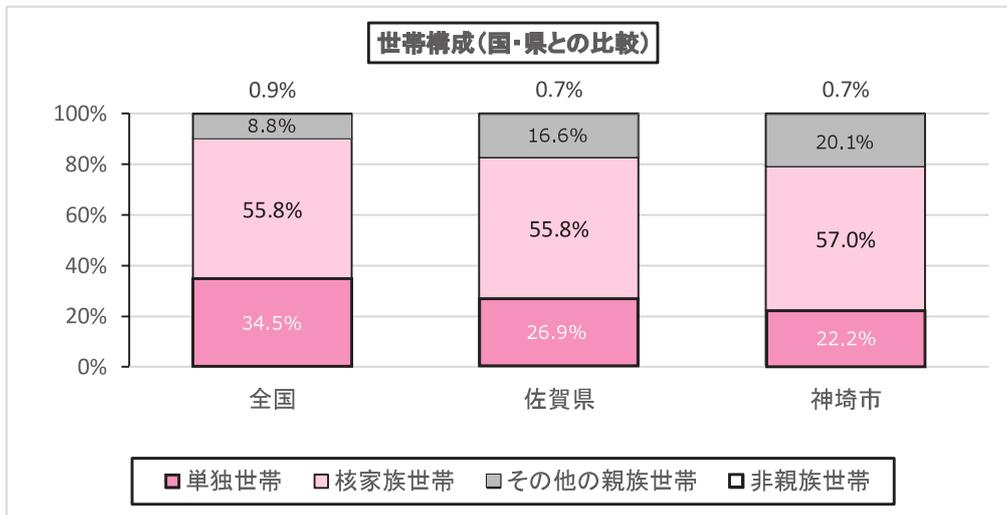
(4) 世帯構成

神埼市の家族構成を国や県と比較すると、単独世帯の割合が低く、その他の親族世帯の割合が高くなっています。

世帯構成（国・県との比較）

	一般世帯数	単独世帯	夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども	その他の親族世帯	非親族世帯
全国	53,331,797	18,417,922	10,718,259	14,288,203	702,903	4,045,073	4,695,798	463,639
	100.0%	34.5%	20.1%	26.8%	1.3%	7.6%	8.8%	0.9%
佐賀県	301,009	80,877	56,692	80,425	4,258	26,664	49,960	2,133
	100.0%	26.9%	18.8%	26.7%	1.4%	8.9%	16.6%	0.7%
神埼市	10,877	2,414	2,071	3,105	155	872	2,184	76
	100.0%	22.2%	19.0%	28.5%	1.4%	8.0%	20.1%	0.7%

資料：国勢調査（平成 27 年）



資料：国勢調査（平成 27 年）

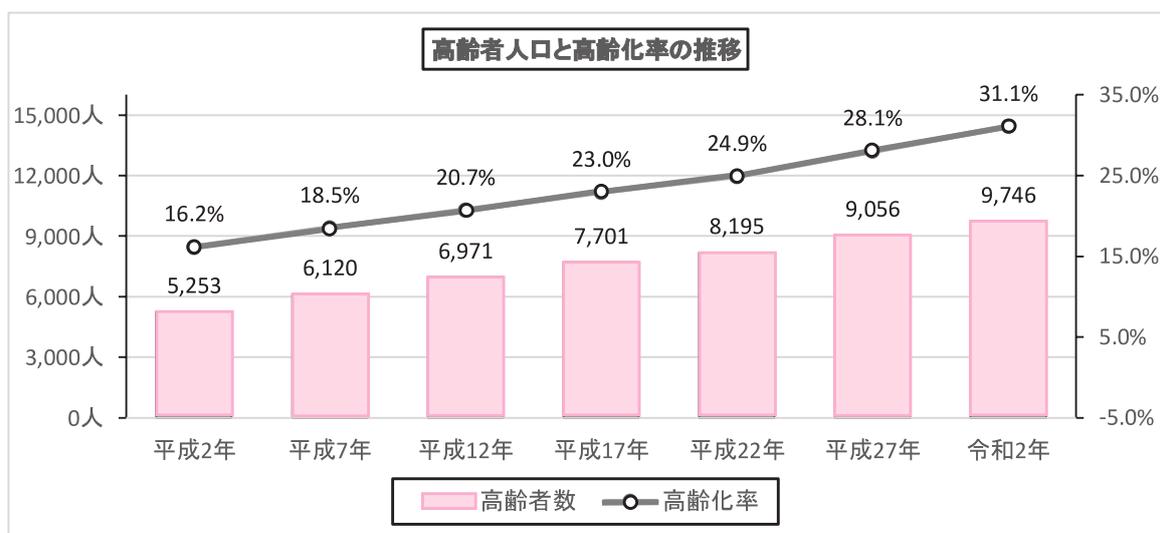
2 高齢者の状況

(1) 高齢者人口・高齢化率

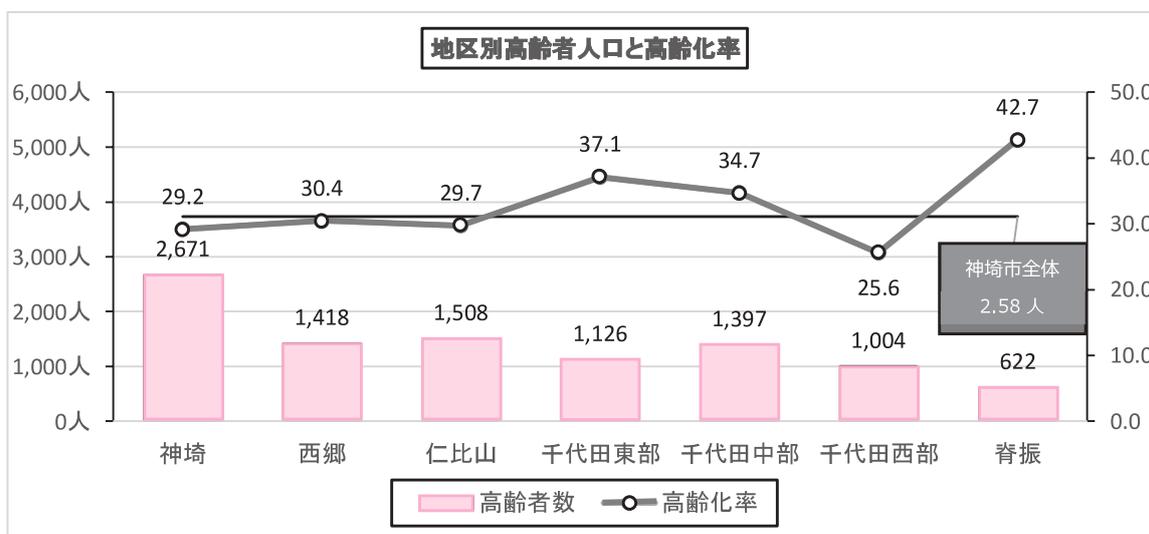
65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、令和2年には9,746人となっています。高齢者人口の増加に伴い高齢化率も増加しており、平成2年の16.2%から令和2年では31.1%と、約30年間で14.9ポイント増加しています。

令和2年の地区別高齢者人口をみると、概ね地区別人口規模に比例して高齢者人口も多くなっています。

地区別高齢化率は、神崎市全体の高齢化率31.1%と比較して、脊振42.7%、千代田東部37.1%、千代田中部34.7%と高くなっており、千代田西部25.6%、神埼29.2%、仁比山29.7%、西郷30.4%と低くなっています。



資料：国勢調査（昭和60年～平成22年）
 神崎市（平成27年10月1日現在）
 神崎市（令和2年9月30日現在）

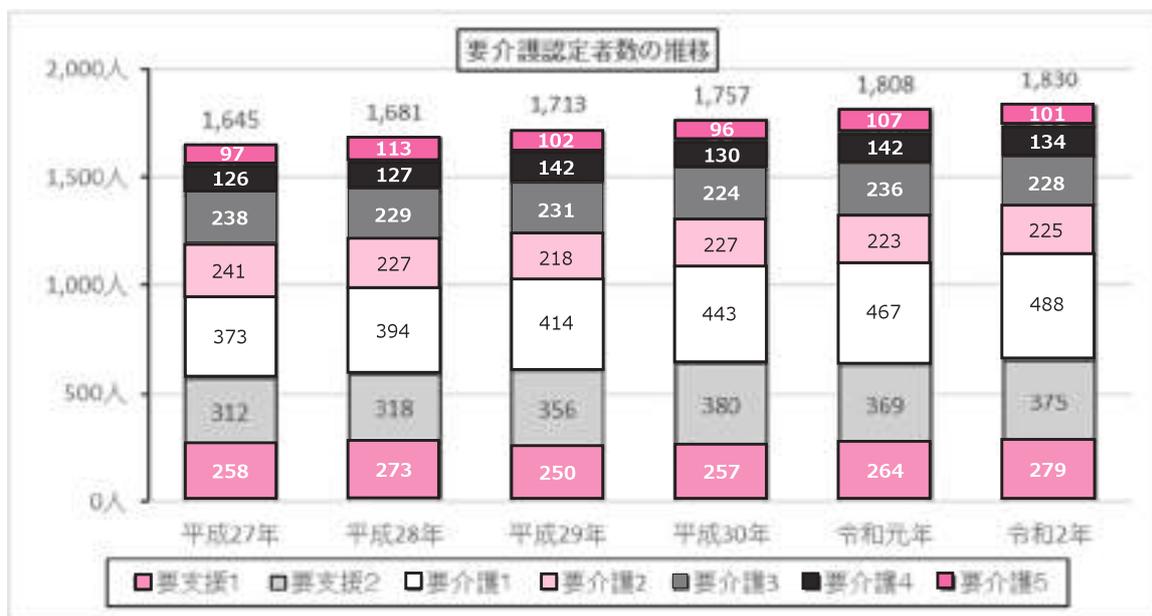


資料：神崎市（令和2年9月30日現在）

(2) 要介護認定者数

要介護認定者数は、増加傾向となっており、令和2年には1,830人となっています。

要支援・要介護度別の推移では、要支援2、要介護1が増加傾向にあり、要介護2・3が若干の減少傾向にあるようです。



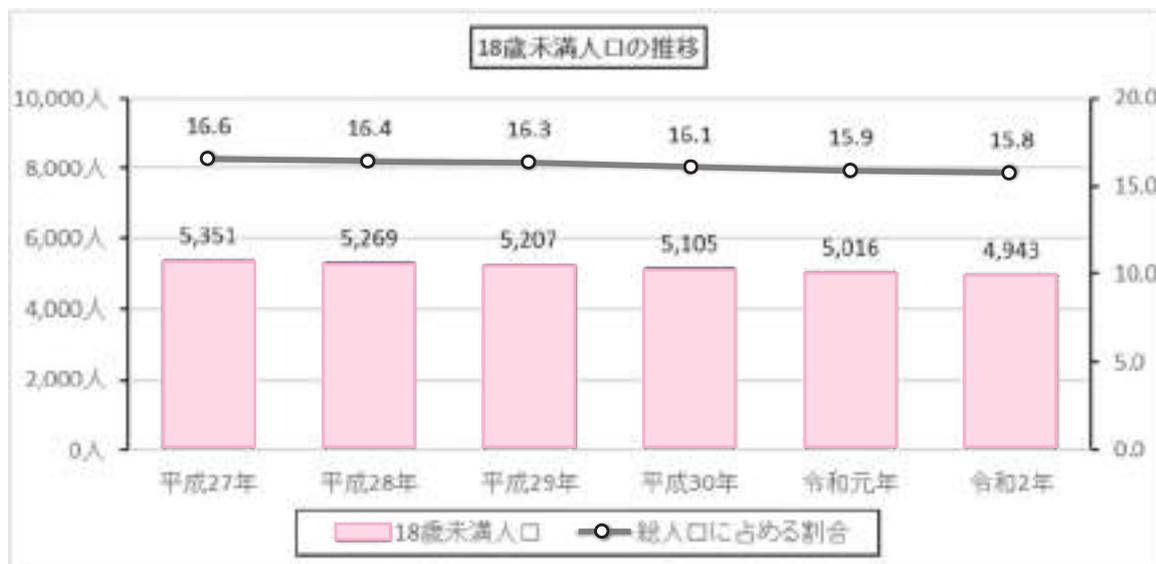
資料：神崎市（各年3月31日現在）



3 児童の状況

(1) 18歳未満人口

18歳未満人口は、平成27年の5,351人から、令和2年の4,943人と、減少傾向で推移しています。総人口に占める18歳未満人口の割合も年々減少傾向で推移しています。



資料：神崎市（令和2年9月30日現在）

(2) 児童のいる世帯構成

神崎市の親族世帯のうち核家族世帯、三世帯世帯、その他の世帯に分類すると、6歳未満親族のいる核家族世帯の割合は、全国・佐賀県と比べて低く、三世帯世帯は高い水準にあります。

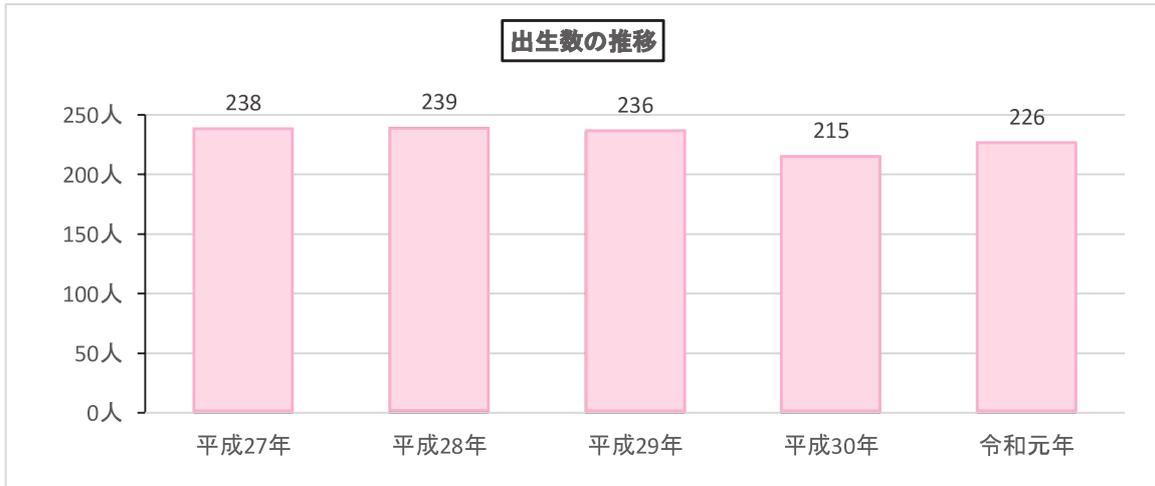
児童のいる世帯構成

	親族世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯	6歳未満親族のいる一般世帯			
	神崎市	神崎市	神崎市		佐賀県	全国
	世帯数	世帯数	世帯数	割合	割合	割合
核家族世帯	6,203	1,815	786	68.1%	72.1%	86.6%
三世帯世帯	1,318	826	303	26.3%	22.1%	10.0%
上記以外の世帯	857	209	65	5.6%	5.8%	3.4%
合計	8,378	2,850	1,154	100.0%	100.0%	100.0%

資料：国勢調査（平成27年）

(3) 出生数の推移

出生数の状況は、平成27年度の238人から令和元年度の226人と、年度ごとの増減はあるものの、減少しています。



資料：神崎市（各年3月末現在）



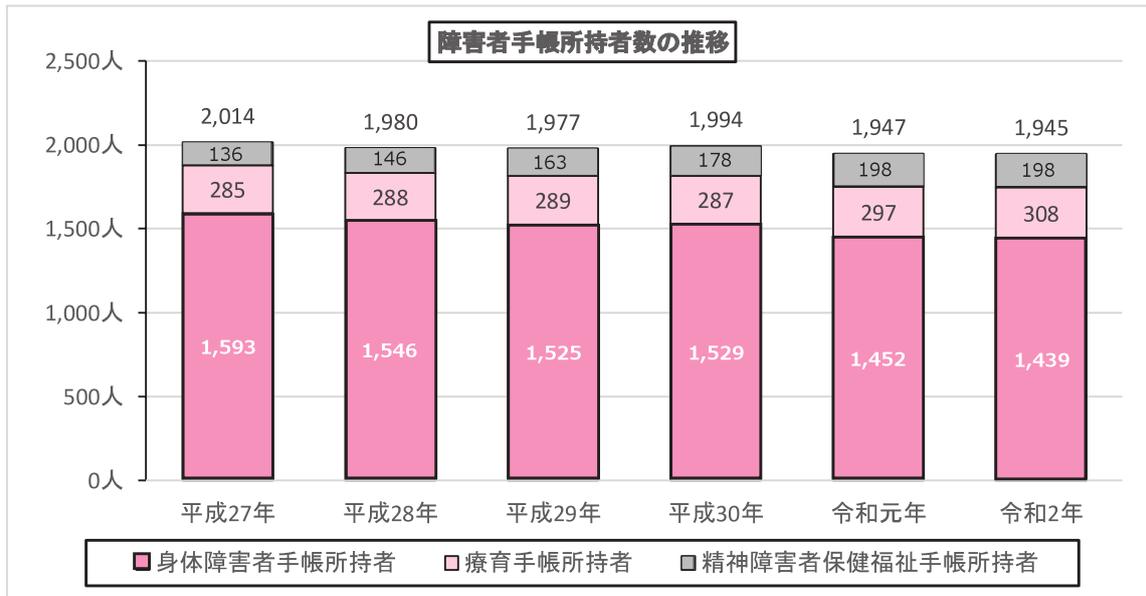
4 障がいのある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

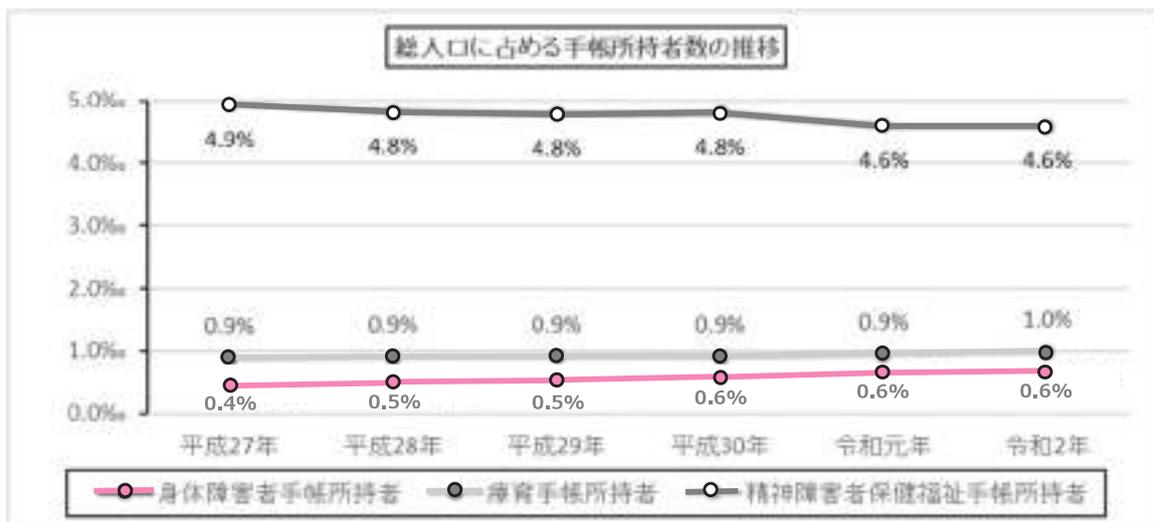
神埼市の障害者手帳所持者数は、平成27年の2,014人から、令和2年の1,945人と、減少傾向で推移しています。

障がいごとの手帳所持者数では、身体障害者手帳所持者が減少傾向、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向で推移しています。

また、総人口に占める手帳所持者の割合も、身体障害者手帳所持者のみ減少傾向にあり、令和2年では身体障害者手帳所持者4.6%、療育手帳所持者は1.0%、精神障害者保健福祉手帳所持者は0.6%となっています。



資料：神埼市（各年3月末現在）

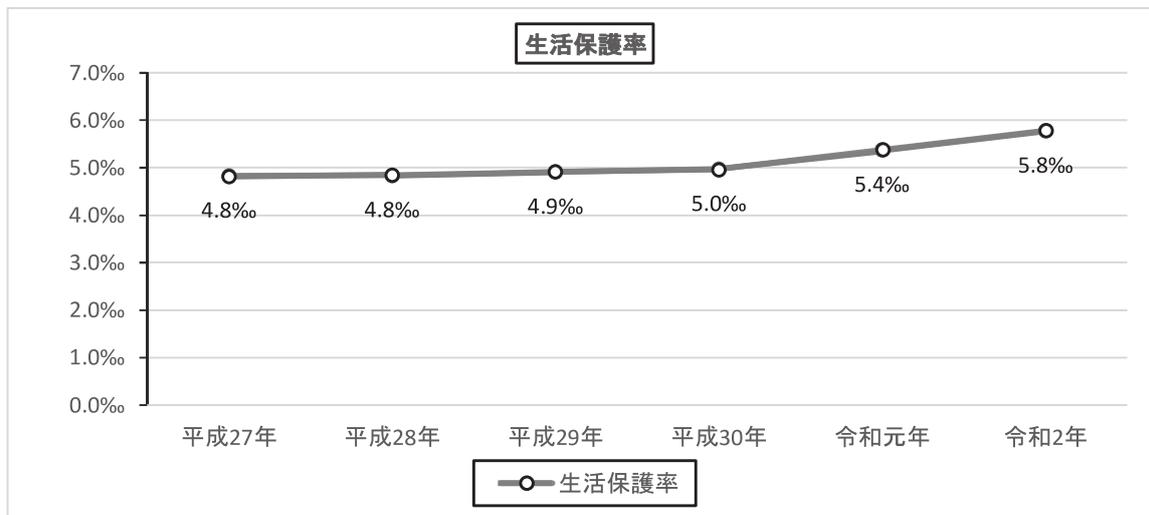


資料：神埼市（各年3月末現在）

5 支援が必要な人の状況

(1) 生活保護率

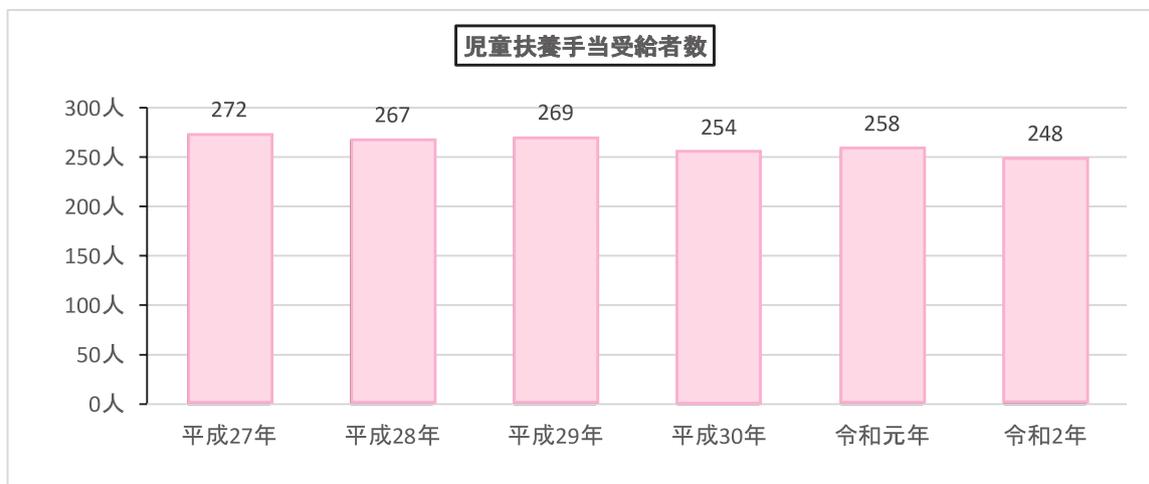
神埼市の生活保護率は、緩やかな増加傾向を示しており、令和2年では5.8%となっています。



資料：神埼市（各年3月末現在）

(2) 児童扶養手当受給者数

児童扶養手当受給者数は、平成27年の272人から、令和2年の248人と、減少傾向で推移しています。



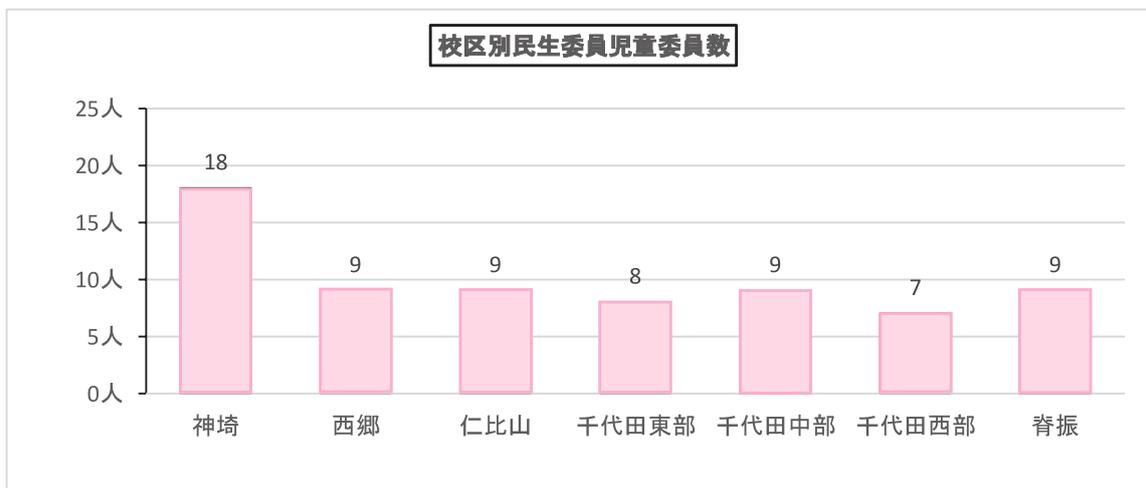
資料：神埼市（各年4月30日現在）

6 地域の福祉資源の状況

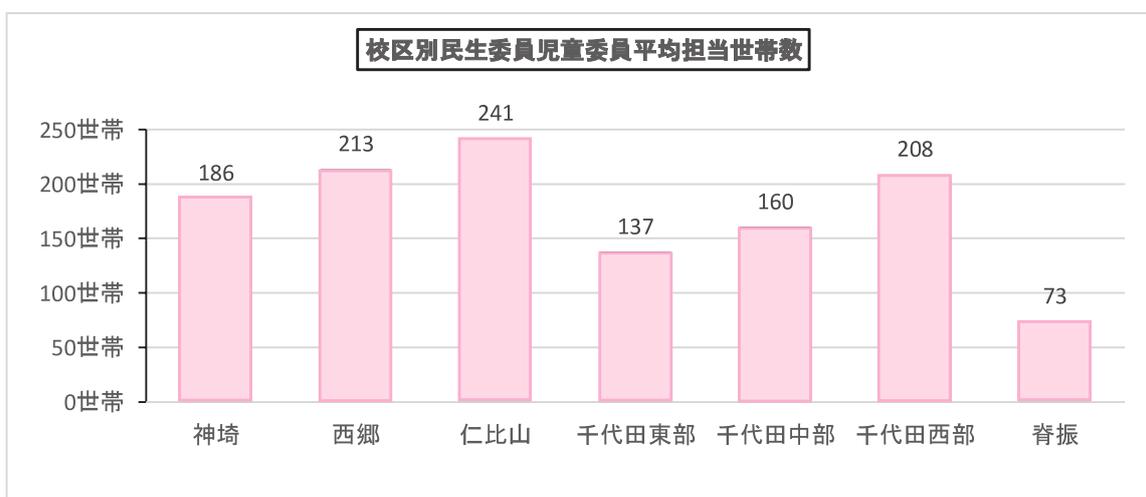
(1) 校区別民生委員児童委員

令和2年の校区別民生委員児童委員数は、神埼の18人が最も多く、千代田西部の7人が最も少なくなっています。

また、各校区の総世帯数を民生委員児童委員数で除算することにより、各校区における民生委員児童委員一人あたりの平均担当世帯数を算出いたしました。一人あたりの担当世帯数が最も多いのは、仁比山241世帯となっており、最も少ないのは脊振73世帯となっています。



資料：神崎市（令和2年9月30日現在）



資料：神崎市（令和2年9月30日現在）

7 アンケート調査から見た状況

(1) 調査概要

①調査目的

神崎市では「第3期神崎市地域福祉計画」の策定にあたり、地域福祉推進についてのアンケート調査を実施されました。この資料を基に、今後の神崎市社会福祉協議会の福祉事業の展開について検討いたしました。

②調査概要

- 調査対象者 神崎市にお住いの20歳以上の方の中から2,000人を無作為抽出
- 調査方法 郵送による配布、回収調査
- 調査時期 令和2年9月16日～30日

③回収結果

調査対象者数	回収数	回収率
2,000	946	47.3%

(2) アンケート調査の概要

※アンケートの詳細は第3期神崎市地域福祉計画を参照

①回答者の属性

アンケート調査の回答者をみると、「男性」より「女性」が多くなっており、年齢では「70歳以上」の高齢者が最も多く60歳以上の高齢者で全体の半分以上を占めます。

家族構成は「二世帯世帯（親と子）」が最も多く4割以上を占めますが、「ひとり暮らし（単身）」の方は全体の1割弱となっています。

居住年数は、「30年以上」居住されている方が全体の6割近くを占めています。

核家族化の進展により、今後、家族だけでは必要な支援を充足できない世帯が増加していくことが見込まれますので、有効な支援体制を構築していく必要があります。

②「福祉」のことについて

福祉への関心度については、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」をあわせた『関心がある』人の割合が81.6%となっており、福祉への関心がある人が多くなっており、「とても関心がある」だけをみると前回調査より2.7ポイント増加しています。特に「あまり関心がない」とした回答が若い世代に多く見られます。理解を深めるために必要な機会を問う設問への回答で、『福祉についての学び』が多数を占めていることから、福祉への関心を高めるための学習会や講演会等の取組みが必要となってきます。

福祉のあり方についての考え方では、「福祉は、行政と住民が協力しながら、地域で支え合う組織づくりをすべき」の割合が76.4%と最も高くなっています。また、生活課題に対する住民同士の助け合いや支え合いの必要性では、「とても必要だと思う」と「ある程度必要だと思う」をあわせた『必要だと思う』の回答が9割以上となっており、地域での支え合いや助け合いが重要視されている現状が見られます。

福祉に関する情報の入手先では、「市の広報紙・パンフレットなど」が半数以上で最も多くなっていますが、前回調査と比較すると減少しており、反対に「インターネットなどの情報媒体」が前回調査と比較して大きく増加しています。年代別でみると、「インターネッ

トなどの情報媒体」では「20～39歳」の若い人に多くなっています。このことから、若い人への広報・啓発手段として、ホームページなどのインターネット媒体の利用が有効だと考えられますので、それらを充実させる必要があります。

③地域での生活について

近所づきあいに関する状況では、前回調査と比較して「親しくつきあっている」が減少、「つきあいはしているが、あまり親しくはない」が増加しており、近所づきあいの希薄化が見られます。

特に、「年齢が若い方」「居住年数が少ない方」は、「親しくつきあっている」割合が非常に低いことから、こういった方々の近所づきあいが大切になってきます。

近所づきあいが無い理由としては、「近所の人と知り合う機会がない」「近所づきあいはわずらわしいので避けている」などの割合が高くなっています。

一方、地域のつながりの必要性については、「つながりがあったほうがよい」が8割以上と高くなっていることから、近所での活動や行事などの機会を、より多くの人に参加しやすい時間帯や場所で開催するなどの工夫をすること等により、近所づきあいを深めることができるのではないかと考えられます。

「日常生活上の支援が必要になったとき地域の人にしてほしい支援」「日常生活上困っている人がいた場合にできると思う支援」とともに、「緊急時や災害時の手助け」、「安否確認等の定期的な声かけ・見守り」、「話し相手・相談相手」などが上位を占めていることから、支援してほしい方と支援できる方をうまく繋げていくことができるような施策や取り組みが必要だと考えられます。

④地域活動や福祉に関するボランティア活動について

地域活動やボランティア活動の参加状況では、前回調査と比較して「参加していない」の割合が減少し、色々な活動に参加している方が増加しており、地域活動やボランティア活動の参加の増加が見られます。

また、地域活動やボランティア活動の参加意向では、「参加したくない」の割合が減少し、色々な活動に参加したい方が増加しており、地域活動やボランティア活動への関心の高さが見られます。

ボランティア活動等のために必要な市の取り組みでは、「活動に関する情報提供」が最も多くなっています。このことから、参加意向を持っている人を、実際の活動の担い手につなげていくために、活動に関する情報の提供を充実させるとともに、活動日時や場所を工夫するなど、多様な活動形態を用意し、誰もが可能な範囲で地域活動やボランティア活動に参加しやすい環境を整えることが必要です。

社会福祉協議会の認知度に関して、「聞いたこともあるし活動も知っていた」は29.7%、となっており、「聞いたことがなかった」の割合は年齢が低くなるほど多くなり、若い方ほど活動内容を知らないという現状が見られます。

民生委員児童委員の認知度に関して、「聞いたことがあったし活動も知っていた」は48.4%と半数近くあるものの、「聞いたことがなかった」の割合は年齢が低くなるほど多くなり、若い方ほど活動内容を知らないという結果になりました。

担当の民生委員児童委員に関しては、「知っている」が46.6%、「知らない」が49.8%と「知らない」が半数近くを占めています。また、「知らない」の割合は年齢が低くなるほど

多くなり、担当の民生委員児童委員も若い方ほど知らないという結果になりました。

「社会福祉協議会、民生委員児童委員」は、実際の活動に接する機会が多いと思われる高齢者ほど、活動内容への理解度が高くなっていることから、引き続き高齢者への周知を図るとともに、若年層に対しても積極的に活動内容を広報啓発し、理解を深める必要があります。

⑤災害時の避難について

災害時の避難に関して、「できると思う」が61.2%と多くなっていますが、「できないと思う」も34.4%と相当数おられます。「できないと思う」は「女性」に多く、年齢では「20～39歳」の若い方に多いという結果になりました。

これは、体力的な問題や、小さい子どもを抱えての不安のほか、年代があがるほど防災グッズなどの日ごろからの備えを行っていることなどが影響している可能性もあることから、日ごろから非常時に備える意識の啓発を行っていく等の取組みが必要です。

災害時に困ることとしては、「災害時の緊急の連絡方法や連絡先がわからない」が多くなっており、特に「20～29歳」の若い世代に多く見られます。

災害時の避難場所については、「知っている」が81.4%と多くなっているものの、こちらも年代が若くなるほど「知らない」が多くなっています。

このような現状から、避難場所を含めた災害に対する情報の更なる提供を行い、災害に対する理解を深めていくことが急務であると考えられます。

⑥生活困窮者の自立支援について

生活困窮者支援に関しては、「聞いたことがなかった」が44.4%と最も多くなっており、「聞いたことがあったし内容も知っていた」は14.7%と少なく、市としても県などの関係機関と協力しながら、広報啓発を図っていく必要があります。

⑦これからの福祉のあり方について

福祉に関する取り組みとして、最も重要度が高い取り組みは、「保健・医療サービスの充実」、次いで「防犯・防災対策の充実」、「福祉に関する情報提供・案内の充実」「子育て世帯への支援の充実」「高齢者への支援の充実」となっており、満足度が高い取り組みとしては「保健・医療サービスの充実」、「子育て世帯への支援の充実」、「福祉に関する情報提供・案内の充実」「地域活動への参加の促進や支援」の順となっています。

重要度は高いものの満足度が低い施策としては、「災害時の避難行動要支援者対策の充実」「防犯・防災対策の充実」などがあがっていることから、今後、市として重点的に取り組まなければいけない施策だと考えられます。

地域福祉の推進のために必要なこととしては、「高齢者や障がい者が安心して在宅生活が続けられるサービス提供体制づくり」、「身近なところでの相談窓口の充実」、「福祉に関する情報提供の充実」などがあげられています。

第 3 章
第 1 期神崎市地域福祉活動計画の
進捗状況

神崎市地域福祉活動計画のビジョン

「みんなで支えあう、安心して暮らせる神崎市」

ビジョンを支える3つの柱

- 1 地域で協同するまちづくり
- 2 みんなが元気で安心できるまちづくり
- 3 みんなが参加する福祉のまちづくり

1 地域で協同するまちづくり

(1) 子どもたちが健全にのびのびと育つまちづくり

No.	事業項目	実績(R2年度実績)	成果及び課題
1	新1年生へ文具の贈呈事業	市内小学校7校の新1年生に文具の贈呈 贈呈264名	小学校の入学を祝うとともに、子どもたちの健全育成を図ることができた。
2	学用品譲渡事業	市民の皆様より学用品の寄附を募り、必要な世帯に譲渡	子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
3	ベビー用品貸与事業	ベビーカー24台・ベビーベッド47台を貸与	子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
4	妊産婦産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後の世帯に家事支援利用者6名	産前産後の身体の負担軽減を図ることができた。

(2) 地域の絆づくり

No.	事業項目	実績(R2年度実績)	成果及び課題
1	災害時対応の体制整備事業	災害時に円滑な対応ができるよう神崎市と協定を結ぶ。 市内における災害発生備え、スコップ・一輪車等の備品を整備	災害に対応すべく神崎市との情報共有を図ることができた。
2	地域交流レク道具貸与事業	地域交流の活性化を図りレク道具を地域イベントに貸出	コロナ禍により、地域イベントの自粛で、貸出申込みが無かった。

(3) 企業・学校・団体との連携

No.	事業項目	実績(R2 年度実績)	成果及び課題
1	花いっぱいせふり運動	地域の企業・学校・団体等が協働し、脊振町広滝地区のメイン道路を花いっぱいにする運動	地域住民等が協働して植栽活動をし、多世代の交流の場となった。

(4) 生活課題の共有と支援

No.	事業項目	実績(R2 年度実績)	成果及び課題
1	福祉資金貸付事業	低所得者世帯等に対して福祉資金の貸付を実施 貸付件数 13 件	貸付を行うとともに、必要な援助及び指導を行い、経済的自立と生活意欲の助長促進を図ることができた。
2	生活福祉資金貸付事業	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支える貸付を実施 貸付件数 252 件 ※新型コロナ対応の特例貸付を含む	資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、行政・自立支援センター等と連携し、就労支援をはじめ包括的な支援をすることができた。

(5) 地域福祉活動の推進と支援

No.	事業項目	実績(R2 年度実績)	成果及び課題
1	団体・学校への活動助成	社会福祉活動やボランティア、市民活動等への活動助成 助成団体 32 団体	活動助成を行うとともに、団体への協力援助を行い、その活動の推進を図ることができた。

2 みんなが元気で安心できるまちづくり

(1) 社協に相談しやすい窓口を作る

No.	事業項目	実績(R2 年度実績)	成果及び課題
1	総合相談事業	住民の抱えるあらゆる課題に対応にすべく関係機関と連携し包括的な支援を実施 相談件数 305 件	行政・自立支援センター等と連携し、各種制度やサービスを利用し生活の自立を図ることができた。
2	高齢者地域支援体制整備 評価事業	弁護士による無料法律相談を実施 相談者 29 名	相続・借金などの法律問題に弁護士が相談対応し、問題解決を図ることができた。

(2)安全、安心な福祉のまちづくり

No.	事業項目	実績 (R2 年度実績)	成果及び課題
1	災害見舞金支給事業	自然災害の被災世帯に対して見舞金の支給 風水害 1 件、火災 1 件	被災世帯の自立更生の助長促進の一助となった。
2	福祉用具貸与事業	在宅での生活支援のため電動ベット・車イスを 39 台貸与	在庫不足により貸出しをお待たせするケースがあった。
3	終活支援事業	安心して最期を迎えられるよう専門家による講座を開催 令和 2 年度はコロナにより中止	自身の死後の葬儀ことなどの不安を解消することができた。
4	緊急時食料品等支援事業	市民の皆様より食料の寄附を募り、必要な世帯に支給 86 件	神崎市と協働で食料寄附を募り、多くの食料が集まり、その食料を生活に困窮した世帯へ配布し、生活の自立の一助となった。
5	指定特定相談支援事業	障がい者のサービス利用の計画と相談支援 登録者数 49 名	障がい者の置かれている状況や不安、悩みを相談し、その人に合う支援サービスの利用に繋げることができた。
6	通所介護事業	脊振町において、介護保険法に基づくデイサービスの実施 登録者数 22 名	デイサービスに参加し、1 日を楽しんで頂いた。また、家族の介護の負担軽減となった。
7	おたっしやいきいきクラブ事業	介護保険対象外の高齢者に対して、介護予防活動等の実施 登録者数 154 名	参加者との交流で社会的孤独の解消と、介護予防を通して認知症予防や運動機能向上ができた。
8	軽度生活支援事業	ひとり暮らし高齢者等に対して、軽易な日常生活上の支援 登録者数 16 名	掃除・洗濯・調理などの家事援助をおこない自立した生活の援助をすることができた。
9	配食サービス事業	見守りが必要な高齢者を対象に、食事のお届け時に安否確認を行う配食サービスを実施（脊振町） 登録者数 78 名	食の確保とあわせて、利用者の安否確認ができた。

10	生活援助型訪問サービス事業	介護保険法に基づく、要支援者の居宅へ訪問し、身体介護を伴わない生活援助を実施 登録者数 15 名	調理・掃除などの生活援助を行い自立した生活の援助をすることができた。
11	シルバー人材センター事業	おおむね 60 歳以上で健康な働く意欲のある人に対して、臨時的な仕事の提供 会員 101 名、受注件数 1, 210 件	会員の知識や経験が活かせる仕事を提供し、健康でやりがいのある就労をして収入を得ることができた。 会員の高齢を理由とした退会により会員数が減少傾向にある。
12	福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れの援助を実施 登録者数 6 名	金銭管理を行うとともに、生活の困りごとなどに耳を傾け必要な支援につなげ、安心した生活を送れるよう援助できた。

3 みんなが参加する福祉のまちづくり

(1) 市民福祉の意識作り

No.	事業項目	実績 (R2 年度実績)	成果及び課題
1	社協だより発行	年 4 回発行 全戸配布	身近にある福祉活動や、市民の皆様が利用できる福祉サービスなど、さまざまな福祉情報を提供した。 若い世代の閲覧割合が低い。
2	こども社協だより発行	年 2 回発行 市内小中学校へ配布	子ども達に福祉に興味をもってもらえるよう分かりやすく福祉情報を提供した。
3	ちょこっとボランティア事業	高齢者世帯・障がい者世帯を対象に有償ボランティアによる軽易な支援の実施 支援員 34 名、利用者 48 名、利用件数 140 件	ボランティアの希望に対し、ちょこっとボランティアによる支援の他各種サービスに繋げ、生活の安定を図った。
4	高齢者疑似体験事業	市内小学校において高齢者疑似体験セットを用いて福祉教育を実施 1 回実施 (神埼小学校)	体験を通して、身体の不自由さを感じ、「おもいやり」の気持ちの醸成に繋がった。

5	社会福祉大会の開催	社会福祉に尽力された方々を顕彰するとともに、誰もが安心して住み続けられる地域社会の実現を目指し講演を実施 ※令和2年度はコロナにより中止	市民主体による地域福祉の推進に向けて共通認識を深めることができた。
6	地域福祉広報活動事業	機関紙やホームページ、ちらし等様々な媒体を用いて情報を発信	福祉サービス等の情報提供をし、各種イベントの参加を募ることができた。
7	おたっしやいきいきクラブ合同交流会	事業利用者が一同に会し交流会を開催 参加者 21 名（脊振）	コロナ禍で、活動が出来なかった中、脊振地区利用者が集まり楽しんで頂いた。
8	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	地区公民館等に職員が出向き介護予防の為の軽体操等を実施 実施回数 55 回	令和2年度より地区公民館の他、もみじの湯で定期的開催し、参加者からは好評を得ている。
9	ふれあい郵便事業	社協事業利用者に対して、年賀状を郵送 年賀状 500 枚	手紙が少なくなった今、手書きの一言を添えて年賀状を送り喜んでもらった。
10	高齢者誕生カード発送事業	市内の高齢者(88 歳)に対して、米寿のお祝いとして誕生カードを贈る 発送数 212 名	88 歳のお祝いメッセージカードを郵送し、これからも健康で長生きしますとのお礼の電話も頂いている。
11	出生時の記念品贈呈事業	出生時の祝いとして記念品を贈呈 贈呈 142 名	次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子どもの健全な育成に資することができた。
12	赤い羽根共同募金事業	「じぶんのまちを良くするしくみ」をテーマに寄附を募り、地域福祉事業に役立てる 募金総額 5, 153, 327 円	募金の目的や用途について、わかりやすく広報をする必要がある。
13	歳末たすけあい募金事業	新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て多様な福祉活動を展開 募金総額 834, 000 円	募金の目的や用途について、わかりやすく広報をする必要がある。